

令和4年12月定例県議会

建設常任委員会説明資料

土 木 部

目 次

1 予算関係について

(1) 令和4年度熊本県補正予算について

令和4年度12月補正予算資料	1
令和4年度12月補正予算総括表	2
令和4年度熊本県一般会計補正予算（議案第1号）	
監理課	3
土木技術管理課	4
道路整備課	5
道路保全課	6
都市計画課	7～8
河川課	11～13
港湾課	15～16
砂防課	19～20
令和4年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（議案第2号）	
港湾課	17
令和4年度熊本県流域下水道事業会計補正予算（議案第4号）	
下水環境課	9～10

(2) 令和4年度繰越明許費について

令和4年度熊本県一般会計補正予算（議案第1号）	21
令和4年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（議案第2号）	
令和4年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（議案第3号）	

(3) 令和4年度熊本県補正予算について（職員給与改定分）

令和4年度熊本県一般会計補正予算（議案第44号）	
監理課	23

用地対策課	24
土木技術管理課	25
道路整備課	26
道路保全課	27
都市計画課	28
下水環境課	29
河川課	31
港湾課	33
砂防課	35
建築課	36
営繕課	37
住宅課	38
令和4年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（議案第45号）	
港湾課	34
令和4年度熊本県流域下水道事業会計補正予算（議案第46号）	
下水環境課	30

2 条例等関係について

(1) 工事請負契約の締結について

道路整備課（議案第23号～第24号）	39～45
--------------------	-------

(2) 工事請負契約の変更について

営繕課（議案第25号～第28号）	47～54
------------------	-------

(3) 訴え提起前の和解について

用地対策課（議案第31号）	55
---------------	----

(4) 有料道路事業変更許可申請に関する同意について

道路整備課（議案第36号）	57～59
---------------	-------

(5) 専決処分の報告及び承認について 道路保全課（議案第38号～第42号）	61～66
(6) 専決処分の報告について 監理課（報告第3号）	67～68

令和4年度12月補正予算資料

(単位:千円)

区分	一般会計						特別会計等			合計			
	普通建設事業			災害復旧事業			投資的経費計	消費的経費	一般会計計		投資的経費	消費的経費	特別会計等計
	補助事業	県単事業	直轄事業	補助事業	県単事業	直轄事業							
補正前予算額	46,840,802	22,256,668	14,687,370	10,474,843	666,000		94,925,683	9,951,958	104,877,641	2,090,515	5,517,154	7,607,669	112,485,310
今回補正額	21,445,541	1,044,300		2,894,095	407,363		25,791,299	44,911	25,836,210	220,000	703	220,703	26,056,913
合計	68,286,343	23,300,968	14,687,370	13,368,938	1,073,363		120,716,982	9,996,869	130,713,851	2,310,515	5,517,857	7,828,372	138,542,223

【各課別内訳】

(上段は今回補正額、下段は今回補正後の額)

監理課								3,375	3,375				3,375
		163,320					163,320	753,392	916,712				916,712
用地対策課								516	516				516
								118,540	118,540				118,540
土木技術管理課								762	762				762
		139,498					139,498	125,023	264,521				264,521
道路整備課	4,552,508						4,552,508	7,568	4,560,076				4,560,076
	22,499,926	1,868,981	6,013,893				30,382,800	882,532	31,265,332				31,265,332
道路保全課	3,658,627						3,658,627	9,054	3,667,681				3,667,681
	11,416,278	5,013,339			339,000		16,768,617	3,125,567	19,894,184				19,894,184
都市計画課	1,630,084	32,200					1,662,284	4,534	1,666,818				1,666,818
	5,055,923	909,604					5,965,527	684,985	6,650,512				6,650,512
下水環境課								1,114	1,114	220,000	321	220,321	221,435
	205,771	194,748					400,519	522,161	922,680	1,647,515	3,257,178	4,904,693	5,827,373
河川課	3,745,542	882,100		2,870,973	375,863		7,874,478	7,193	7,881,671				7,881,671
	8,806,194	10,548,908	6,348,000	13,345,816	702,863		39,751,781	594,661	40,346,442				40,346,442
港湾課	2,316,465			23,122	31,500		2,371,087	2,335	2,373,422		382	382	2,373,804
	4,610,877	1,923,432	1,354,250	23,122	31,500		7,943,181	1,295,891	9,239,072	663,000	2,260,679	2,923,679	12,162,751
砂防課	5,542,315	130,000					5,672,315	2,841	5,675,156				5,675,156
	14,722,569	1,800,848	971,227				17,494,644	235,368	17,730,012				17,730,012
建築課								2,721	2,721				2,721
	16,673	18,691					35,364	421,907	457,271				457,271
営繕課								1,913	1,913				1,913
		441,633					441,633	236,689	678,322				678,322
住宅課								985	985				985
	952,132	277,966					1,230,098	1,000,153	2,230,251				2,230,251
合計	21,445,541	1,044,300		2,894,095	407,363		25,791,299	44,911	25,836,210	220,000	703	220,703	26,056,913
	68,286,343	23,300,968	14,687,370	13,368,938	1,073,363		120,716,982	9,996,869	130,713,851	2,310,515	5,517,857	7,828,372	138,542,223

令和4年度12月補正予算総括表

1 一般会計

(単位：千円)

課名	補正前予算額	今回補正額		合計	今回補正額の財源内訳				
		補正額	職員給与 改定分		特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
監理課	913,337		3,375	916,712				3,375	
用地対策課	118,024		516	118,540				516	
土木技術管理課	263,759		762	264,521				762	
道路整備課	26,705,256	4,552,508	7,568	31,265,332	2,554,811	1,700,000		305,265	
道路保全課	16,226,503	3,658,627	9,054	19,894,184	1,997,075	1,653,000		17,606	
都市計画課	4,983,694	1,662,284	4,534	6,650,512	873,509	693,000	60,762	39,547	
下水環境課	921,566		1,114	922,680				1,114	
河川課	32,464,771	7,874,478	7,193	40,346,442	3,705,334	3,695,000	61,402	419,935	
港湾課	6,865,650	2,371,087	2,335	9,239,072	766,422	1,361,000	239,700	6,300	
砂防課	12,054,856	5,672,315	2,841	17,730,012	2,778,237	2,620,000	39,025	237,894	
建築課	454,550		2,721	457,271				2,721	
営繕課	676,409		1,913	678,322				1,913	
住宅課	2,229,266		985	2,230,251				985	
合計	104,877,641	25,791,299	44,911	130,713,851	12,675,388	11,722,000	400,889	1,037,933	
2 港湾整備事業特別会計									
港湾課	2,851,009		382	2,851,391				382	
3 臨海工業用地造成事業特別会計									
港湾課	72,288			72,288					
4 用地先行取得事業特別会計									
用地対策課									
5 流域下水道事業会計									
下水環境課	4,684,372	220,000	321	4,904,693	117,500	51,250	51,571		
土木部合計	112,485,310	26,011,299	45,614	138,542,223	12,792,888	11,773,250	452,842	1,037,933	

令和4年度12月補正予算

監理課（一般会計）

(単位:千円)

説明書の 頁数	目 名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説 明				
					特 定 財 源			一般財源					
					国支出金	地方債	その他						
P55	建設業指導監督費	82,083		82,083					【債務負担行為の設定】 建設産業若手人材確保対策事業 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>年 度</td> <td>限 度 額</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>21,000</td> </tr> </table>	年 度	限 度 額	5	21,000
	年 度	限 度 額											
5	21,000												
	建設産業支援事業費	60,880		60,880									
監 理 課 計		913,337		913,337									

令和4年度12月補正予算

土木技術管理課(一般会計)

(単位:千円)

説明書の 頁数	目 名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説 明				
					特定財源			一般財源					
					国支出金	地方債	その他						
P55	土木総務費	263,759		263,759					【債務負担行為の設定】 建設単価調査業務 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>年 度</td> <td>限 度 額</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>44,165</td> </tr> </table>	年 度	限 度 額	5	44,165
	年 度	限 度 額											
5	44,165												
	建設単価調査費	611		611									
土木技術管理課計		263,759		263,759									

令和4年度12月補正予算

道路整備課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の 頁数	目 名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説 明				
					特定財源								
					国支出金	地方債	その他						
P3.5 P5.5	道路新設改良費	18,672,185	4,552,508	23,224,693	2,554,811	1,700,000		297,697					
	道路改築費	5,478,000	1,512,928	6,990,928	825,000	686,000		1,928	【強靱化】 国補正予算に伴う増 国道266号 大矢野道路 (上天草市) 【債務負担行為の設定 (ゼロ国債)】 国道266号 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年 度</td> <td>限 度 額</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>100,000</td> </tr> </table>	年 度	限 度 額	5	100,000
	年 度	限 度 額											
	5	100,000											
地域道路改築費	10,756,814	1,732,561	12,489,375	970,650	757,000		4,911	【強靱化】 国補正予算に伴う増 大津植木線 (菊陽町) 外54箇所					
道路施設保全改築費 (橋りょう補修分)	1,669,104	1,307,019	2,976,123	759,161	257,000		290,858	【強靱化】 国補正予算に伴う増 八代鏡宇土線松橋跨線橋側道橋 (宇城市) 外30箇所					
道 路 整 備 課 計		26,705,266	4,552,508	31,257,764	2,554,811	1,700,000		297,697					

令和4年度12月補正予算

道路保全課（一般会計）

（単位：千円）

説明書の頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明				
					特定財源			一般財源					
					国支出金	地方債	その他						
P55	道路維持費	5,183,446		5,183,446									
	単県道路修繕費	3,967,156		3,967,156					【債務負担行為の設定（ゼロ県債）】 国道212号（小国町）外10箇所 <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>限度額</th> </tr> <tr> <td>5</td> <td>202,000</td> </tr> </table>	年度	限度額	5	202,000
年度	限度額												
5	202,000												
P35 P56	道路新設改良費	9,459,775	3,658,627	13,118,402	1,997,075	1,653,000		8,552					
	道路舗装費	2,027,583		2,027,583					【債務負担行為の設定（ゼロ県債）】 国道266号（天草市）外21箇所 <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>限度額</th> </tr> <tr> <td>5</td> <td>403,000</td> </tr> </table>	年度	限度額	5	403,000
	年度	限度額											
5	403,000												
道路施設保全改築費	7,745,651	3,658,627	11,404,278	1,997,075	1,653,000		8,552	【強靱化】 国補正予算に伴う増 国道324号（苓北町）外143箇所					
道路保全課計		16,226,503	3,658,627	19,885,130	1,997,075	1,653,000		8,552					

令和4年度12月補正予算

都市計画課（一般会計）

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明				
					特定財源			一般財源					
					国支出金	地方債	その他						
P40	土地区画整理費	1,281,300	488,080	1,769,380	255,975	177,000	22,402	32,703					
	土地区画整理事業費	1,328,100	488,080	1,816,180	255,975	177,000	22,402	32,703	【令和2年7月豪雨】 青井被災市街地復興土地区画整理に要する経費 32,200 【強靱化】 国補正予算に伴う増 益城中央地区（益城町） 青井地区（人吉市） 455,880				
P40 ~ P41 P56	街路事業費	2,235,042	627,120	2,862,162	347,534	239,000	38,360	2,226					
	単県街路促進事業費	211,440		211,440					【債務負担行為の設定（ゼロ県債）】 南部幹線（八代市） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>年度</th> <th>限度額</th> </tr> <tr> <td>5</td> <td>18,500</td> </tr> </table>	年度	限度額	5	18,500
	年度	限度額											
5	18,500												
街路整備事業費	2,097,689	627,120	2,724,809	347,534	239,000	38,360	2,226	【強靱化】 国補正予算に伴う増 南部幹線（八代市） 益城中央線（益城町）					
P41 P56	都市公園費	448,547	547,084	995,631	270,000	277,000		84					
	都市公園整備事業費	465,323	547,084	1,012,407	270,000	277,000		84	【強靱化】 国補正予算に伴う増 熊本県民総合運動公園（熊本市）外3箇所 【債務負担行為の設定】 鞠智城PR事業 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>年度</th> <th>限度額</th> </tr> <tr> <td>5</td> <td>18,000</td> </tr> </table>	年度	限度額	5	18,000
年度	限度額												
5	18,000												

令和4年度12月補正予算

都市計画課（一般会計）

（単位：千円）

説明書の頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
都市計画課計		4,983,694	1,662,284	6,645,978	873,509	693,000	60,762	35,013	

令和4年度12月補正予算

下水環境課(流域下水道事業会計)

(単位:千円)

説明書の 頁数	内 容	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説 明								
					特 定 財 源			一般財源									
					国支出金	地方債	その他										
P59 ~ P64	(収益的支出) 熊本北部流域 下水道管理費	2,002,340		2,002,340													
	管きよ費・処理場費・ 業務費・総係費等	1,042,990		1,042,990					【債務負担行為の設定】 熊本北部流域下水道水質法定検査業務 <table border="1"> <tr> <td>年 度</td> <td>限 度 額</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>7,630</td> </tr> </table> 熊本北部流域下水道管路保守業務 <table border="1"> <tr> <td>年 度</td> <td>限 度 額</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>3,500</td> </tr> </table>	年 度	限 度 額	5	7,630	年 度	限 度 額	5	3,500
	年 度	限 度 額															
	5	7,630															
	年 度	限 度 額															
	5	3,500															
	(資本的支出) 熊本北部流域 下水道建設費	317,373	155,000	472,373	77,500	38,750	38,750										
	管路施設・ポンプ場施設・ 処理場施設建設改良費 (交付金事業)	302,800	155,000	457,800	77,500	38,750	38,750		【強靱化】 国補正予算に伴う増 弓削ポンプ場管路改築工事等 155,000								
(収益的支出) 球磨川上流流域 下水道管理費	510,449		510,449														
管きよ費・処理場費・ 業務費・総係費等	261,635		261,635					【債務負担行為の設定】 球磨川上流流域下水道水質法定検査業務 <table border="1"> <tr> <td>年 度</td> <td>限 度 額</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>6,130</td> </tr> </table> 球磨川上流流域下水道管路保守業務 <table border="1"> <tr> <td>年 度</td> <td>限 度 額</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>3,000</td> </tr> </table>	年 度	限 度 額	5	6,130	年 度	限 度 額	5	3,000	
年 度	限 度 額																
5	6,130																
年 度	限 度 額																
5	3,000																
(資本的支出) 球磨川上流流域 下水道建設費	72,386	45,000	117,386	30,000	7,500	7,500											
管路施設・ポンプ場施設・ 処理場施設建設改良費 (交付金事業)	71,600	45,000	116,600	30,000	7,500	7,500		【強靱化】 国補正予算に伴う増 汚泥脱水機改築更新工事 45,000									

令和4年度12月補正予算

下水環境課(流域下水道事業会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	内 容	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説 明								
					特 定 財 源												
					国支出金	地方債	その他										
P59 ～ P64	(収益的支出) 八代北部流域 下水道管理費	669,419		669,419													
	管きよ費・処理場費・ 業務費・総係費等	303,260		303,260					【債務負担行為の設定】 八代北部流域下水道水質法定検査業務 <table border="1"> <tr> <th>年 度</th> <th>限 度 額</th> </tr> <tr> <td>5</td> <td>6,040</td> </tr> </table> 八代北部流域下水道管路保守業務 <table border="1"> <tr> <th>年 度</th> <th>限 度 額</th> </tr> <tr> <td>5</td> <td>3,300</td> </tr> </table>	年 度	限 度 額	5	6,040	年 度	限 度 額	5	3,300
	年 度	限 度 額															
	5	6,040															
年 度	限 度 額																
5	3,300																
(資本的支出) 八代北部流域 下水道建設費	337,253	20,000	357,253	10,000	5,000	5,000											
管路施設・ポンプ場施設・ 処理場施設建設改良費 (交付金事業)	326,600	20,000	346,600	10,000	5,000	5,000		【強靱化】 国補正予算に伴う増 幹線管渠耐震対策工事 20,000									
下水環境課計		4,684,372	220,000	4,904,372	117,500	51,250	51,250										

令和4年度12月補正予算

河川課（一般会計）

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明	
					特定財源			一般財源		
					国支出金	地方債	その他			
P36 P56	河川海岸総務費	11,990,691	642,000	12,632,691		642,000			台風第14号により堆積した土砂の撤去に係る事業費の増 川辺川（相良村・五木村）外19箇所 【債務負担行為の設定(ゼロ県債)】 網津川（宇土市）外4箇所	
	河川掘削事業費	2,459,930	642,000	3,101,930		642,000				
P36	河川改良費	9,021,658	3,831,742	12,853,400	1,731,955	2,005,000	53,802	40,985		
	河川改修事業費	2,514,789	2,881,859	5,396,648	1,423,000	1,458,000		859	【強靱化】 国補正予算に伴う増 御溝川（人吉市）外50箇所	
	堰堤改良費	364,500	470,000	834,500	169,176	250,000	49,122	1,702	【強靱化】 国補正予算に伴う増 上津浦ダム（天草市有明町）外3箇所	
	河川等災害関連事業費	1,811,223	239,783	2,051,006	139,779	90,000		10,004	【令和2年7月豪雨】 再調査による全体事業費の増額による増 百済木川（八代市）外9箇所	
	単県ダム改良費	591,282	32,100	623,382				4,680	27,420	国庫補助災害復旧事業の対象とならない復旧等に伴う事業費の増 市房ダム（水上村）
	単県河川等災害関連事業費	1,425,872	208,000	1,633,872				207,000	1,000	国庫補助災害復旧事業の対象とならない復旧等に伴う事業費の増 県内一円
P37 ～ P38	海岸保全費	609,548	153,900	763,448	76,000	69,000	7,600	1,300		

年度	限度額
5	169,000

令和4年度12月補正予算

河川課（一般会計）

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明				
					特定財源			一般財源					
					国支出金	地方債	その他						
P37 ～ P38	海岸保全施設補修事業費	359,640	153,900	513,540	76,000	69,000	7,600	1,300	【強靱化】 国補正予算に伴う増 新開海岸（上天草市）外3箇所				
土木費計		21,662,928	4,627,642	26,290,570	1,807,955	2,716,000	61,402	42,285					
P48 P55	河川等補助災害復旧費	10,474,843	2,870,973	13,345,816	1,897,379	974,000		-406					
	市町村災害復旧費 指導監督事務費	109,675	39,806	149,481	39,806				現年災の市町村公共土木施設災害復旧事業に係る指導監督事務費の増 県内一円				
	過年発生国庫補助 災害復旧費	7,702,047		7,702,047					【債務負担行為の設定】 庁用自動車賃借 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>年度</th> <th>限度額</th> </tr> <tr> <td>5</td> <td>10,692</td> </tr> </table>	年度	限度額	5	10,692
	年度	限度額											
5	10,692												
現年発生国庫補助 災害復旧費	2,170,212	2,831,167	5,001,379	1,857,573	974,000		-406	台風第14号等により被災した公共土木施設の補助災害復旧事業に係る事業費の増 球磨大橋（錦町）外144箇所					
P48	河川等単県災害復旧費	327,000	375,863	702,863		5,000		370,863					
	河川等単県災害復旧費		5,863	5,863		5,000		863	台風第14号等により被災した公共土木施設のうち、補助災害復旧事業の採択基準を満たさない箇所の復旧に要する事業費の増 困砥用線（山都町）外6箇所				
	災害復旧事業設計調査費	327,000	370,000	697,000				370,000	台風第14号等により被災した公共土木施設災害復旧箇所の調査、測量設計に係る事業費の増 球磨大橋（錦町）外144箇所				
災害復旧費計		10,801,843	3,246,836	14,048,679	1,897,379	979,000		370,457					

令和4年度12月補正予算

河川課（一般会計）

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
河川課計		32,464,771	7,874,478	40,339,249	3,705,334	3,695,000	61,402	412,742	

令和4年度12月補正予算

港湾課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明				
					特定財源			一般財源					
					国支出金	地方債	その他						
P39 P56	港湾建設費	5,310,030	2,316,465	7,626,495	751,000	1,323,000	239,700	2,765					
	海岸高潮対策事業費	424,200	256,845	681,045	127,000	116,000	12,700	1,145	【強靱化】 国補正予算に伴う増 本渡港海岸(天草市)外2海岸				
	港湾環境整備事業費		1,713,790	1,713,790	510,000	1,033,000	170,000	790	【強靱化】 国補正予算に伴う増 熊本港(熊本市)				
	単県港湾整備事業費	1,494,620		1,494,620					【債務負担行為の設定(ゼロ県債)】 単県港湾維持浚渫事業 熊本港(熊本市)外3港 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>年 度</td> <td>限 度 額</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>1,238,000</td> </tr> </table>	年 度	限 度 額	5	1,238,000
	年 度	限 度 額											
5	1,238,000												
港湾補修事業費	1,748,712	345,830	2,094,542	114,000	174,000	57,000	830	【強靱化】 国補正予算に伴う増 八代港(八代市)外1港					
土木費計	6,051,415	2,316,465	8,367,880	751,000	1,323,000	239,700	2,765						
P48	港湾補助災害復旧費		23,122	23,122	15,422	7,000		700					
	現年発生国庫補助災害復旧費		23,122	23,122	15,422	7,000		700	台風第14号の豪雨等により、八代港に漂着した流木の撤去に要する事業費の増 八代港(八代市)				
P48	港湾単県災害復旧費		31,500	31,500		31,000		500					
	現年単県災害土木費		31,500	31,500		31,000		500	台風第14号により被災した港湾施設の復旧に要する事業費の増 熊本港(熊本市)外1港				

令和4年度12月補正予算

港湾課 (港湾整備事業特別会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明											
					特定財源			一般財源												
					国支出金	地方債	その他													
P58	施設管理費	814,047		814,047					【債務負担行為の設定】 庁舎等管理業務 <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>限度額</th> </tr> <tr> <td>5</td> <td>11,286</td> </tr> </table>	年度	限度額	5	11,286							
	年度	限度額																		
5	11,286																			
	施設管理費	451,047		451,047																
P58	港湾整備費	240,000		240,000					【債務負担行為の補正】 物流拠点機能向上事業 <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">限度額</th> </tr> <tr> <th>補正前</th> <th>補正後</th> </tr> <tr> <td>5</td> <td>650,000</td> <td>905,000</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>653,000</td> <td>653,000</td> </tr> </table>	年度	限度額		補正前	補正後	5	650,000	905,000	6	653,000	653,000
	年度	限度額																		
補正前		補正後																		
5	650,000	905,000																		
6	653,000	653,000																		
	県管理港湾施設整備事業費	240,000		240,000																
土木費計		1,054,047		1,054,047																
港湾課計		2,851,009		2,851,009																

令和4年度12月補正予算

砂防課（一般会計）

（単位：千円）

説明書の 頁数	目 名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説 明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
	砂 防 費	11,732,761	5,672,315	17,405,076	2,778,237	2,620,000	39,025	235,053	
P36 ～ P37	通常砂防事業費	378,290	1,144,238	1,522,528	565,000	578,000		1,238	【強靱化】 国補正予算に伴う増 万江川（山江村）外10箇所
	地すべり対策事業費	161,975	303,780	465,755	150,000	152,000		1,780	【強靱化】 国補正予算に伴う増 川内田（益城町）外4箇所
	急傾斜地崩壊対策事業費	684,475	248,087	932,562	110,250	113,000	24,500	337	【強靱化】 国補正予算に伴う増 関田（小国町）外4箇所
	砂防激甚災害対策 特別緊急事業費	1,259,225	982,222	2,241,447	533,500	448,000		722	【強靱化】 国補正予算に伴う増 川内川（球磨村）外6箇所
	火山砂防事業費	1,888,016	1,680,916	3,568,932	898,000	779,000		3,916	【強靱化】 国補正予算に伴う増 火山砂防事業費 外牧川（大津町）外14箇所 火山噴火警戒避難対策事業 阿蘇山（阿蘇市他） 1,377,136 303,780
	砂防関係基礎調査費		12,000	12,000	4,000			8,000	【強靱化】 国補正予算に伴う増 盛土対策基礎調査事業
	単県砂防施設維持管理費	466,964	130,000	596,964		130,000			既設砂防設備の機能回復に要する 経費に伴う増 西平川（あさぎり町）外1箇所
	土砂災害警戒避難 対策事業費	121,350	325,045	446,395	107,000			218,045	【強靱化】 国補正予算に伴う増 県内一円

令和4年度12月補正予算

砂防課（一般会計）

（単位：千円）

説明書の頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P36 ～ P37	砂防設備等緊急改築事業費	268,043	846,027	1,114,070	410,487	420,000	14,525	1,015	【強靱化】 国補正予算に伴う増 午王谷川（南阿蘇村）外9箇所
砂防課計		12,054,856	5,672,315	17,727,171	2,778,237	2,620,000	39,025	235,053	

令和4年度繰越明許費

1 令和4年度熊本県一般会計補正予算(第1号議案)

(単位:千円)

款	項	既設定金額	追加設定金額	累計	説明
衛生費		20,000		20,000	
	環境衛生費	20,000		20,000	下水環境課
農林水産業費			189,338	189,338	
	農地費		166,888	166,888	下水環境課
	水産業費		22,450	22,450	下水環境課
土木費		13,593,656	60,907,435	74,501,091	
	土木管理費		424,050	424,050	建築課、営繕課
	道路橋りょう費	7,351,894	23,734,324	31,086,218	道路整備課、道路保全課
	河川海岸費	2,813,940	26,984,482	29,798,422	河川課、砂防課
	港湾費	537,822	5,888,681	6,426,503	港湾課
	都市計画費	2,890,000	2,823,208	5,713,208	都市計画課
	住宅費		1,052,690	1,052,690	住宅課
災害復旧費			13,228,331	13,228,331	
	土木災害復旧費		13,228,331	13,228,331	道路保全課、河川課、港湾課
合計		13,613,656	74,325,104	87,938,760	

2 令和4年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号議案)

(単位:千円)

款	項	既設定金額	追加設定金額	累計	説明
土木費		73,000	457,139	530,139	
	港湾費	73,000	457,139	530,139	港湾課

3 令和4年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算(第3号議案)

(単位:千円)

款	項	既設定金額	追加設定金額	累計	説明
土木費			60,000	60,000	
	港湾費		60,000	60,000	港湾課

合計		13,686,656	74,842,243	88,528,899	(単位:千円)
----	--	------------	------------	------------	---------

令和4年度12月補正予算

監理課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の 頁数	目 名	補正前の額	補正額 (職員給与改定分)	計	補正額の財源内訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P52	土 木 総 務 費	831,254	3,375	834,629				3,375	
	職 員 給 与 費	465,498	3,375	468,873				3,375	
監 理 課 計		913,337	3,375	916,712				3,375	

令和4年度12月補正予算

用地対策課（一般会計）

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	補正前の額	補正額 (職員給与改定分)	計	補正額の財源内訳			一般財源	説明
					特定財源				
					国支出金	地方債	その他		
P52	土木総務費	118,024	516	118,540				516	
	職員給与費	75,034	516	75,550				516	
用地対策課計		118,024	516	118,540				516	

令和4年度12月補正予算

土木技術管理課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	補正前の額	補正額 (職員給与改定分)	計	補正額の財源内訳			説明	
					特定財源				一般財源
					国支出金	地方債	その他		
P52	土木総務費	263,759	762	264,521				762	
	職員給与費	112,119	762	112,881				762	
土木技術管理課計		263,759	762	264,521				762	

令和4年度12月補正予算

道路整備課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	目 名	補正前の額	補正額 (職員給与改定分)	計	補正額の財源内訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P53	道路橋りょう総務費	7,024,688	7,568	7,032,256				7,568	
	職員給与費	588,710	7,568	596,278				7,568	
道 路 整 備 課 計		26,705,256	7,568	26,712,824				7,568	

令和4年度12月補正予算

道路保全課（一般会計）

(単位:千円)

説明書の頁数	目 名	補正前の額	補正額 (職員給与改定分)	計	補正額の財源内訳			一般財源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地方債	その他		
P53	道路橋りょう総務費	1,244,282	9,054	1,253,336				9,054	
	職 員 給 与 費	752,151	9,054	761,205				9,054	
道 路 保 全 課 計		16,226,503	9,054	16,235,557				9,054	

令和4年度12月補正予算

都市計画課（一般会計）

(単位:千円)

説明書の 頁数	目 名	補正前の額	補正額 (職員給与改定分)	計	補正額の財源内訳			一般財源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地方債	その他		
P56	都市計画総務費	960,915	4,534	965,449				4,534	
	職員給与費	377,790	4,534	382,324				4,534	
都市計画課計		4,983,694	4,534	4,988,228				4,534	

令和4年度12月補正予算

下水環境課（一般会計）

(単位:千円)

説明書の 頁数	目 名	補正前の額	補正額 (職員給与改定分)	計	補正額の財源内訳			一般財源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地方債	その他		
P56	都市計画総務費	182,005	1,114	183,119				1,114	
	職員給与費	159,790	1,114	160,904				1,114	
下水環境課計		921,566	1,114	922,680				1,114	

令和4年度12月補正予算

下水環境課 (流域下水道事業会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	補正前の額	補正額 (職員給与改定分)	計	補正額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P76 ～ P82	(収益的支出) 熊本北部流域 下水道管理費	2,002,340	209	2,002,549			209		
	職員給与費 (賞与引当金以外)	24,419	209	24,628			209		
	(収益的支出) 球磨川上流流域 下水道管理費	510,449	59	510,508			59		
	職員給与費 (賞与引当金以外)	9,259	59	9,318			59		
	(収益的支出) 八代北部流域 下水道管理費	669,419	53	669,472			53		
	職員給与費 (賞与引当金以外)	8,930	53	8,983			53		
下水環境課計		4,684,372	321	4,684,693			321		

令和4年度12月補正予算

港湾課（一般会計）

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	補正前の額	補正額 (職員給与改定分)	計	補正額の財源内訳			一般財源	説明
					特定財源				
					国支出金	地方債	その他		
P55	港湾管理費	347,395	2,335	349,730				2,335	
	職員給与費	233,638	2,335	235,973				2,335	
港湾課計		6,865,650	2,335	6,867,985				2,335	

令和4年度12月補正予算

港湾課 (港湾整備事業特別会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	補正前の額	補正額 (職員給与改定分)	計	補正額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P72 ～ P75	施設管理費	814,047	382	814,429			382		
	施設管理費	451,047	382	451,429			382		
港湾課計		2,851,009	382	2,851,391			382		

令和4年度12月補正予算

砂防課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	補正前の額	補正額 (職員給与改定分)	計	補正額の財源内訳			説明	
					特定財源				一般財源
					国支出金	地方債	その他		
P.54	河川海岸総務費	322,095	2,841	324,936				2,841	
	職員給与費	105,774	2,841	108,615				2,841	
砂防課計		12,054,856	2,841	12,057,697				2,841	

令和4年度12月補正予算

建築課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	補正前の額	補正額 (職員給与改定分)	計	補正額の財源内訳			一般財源	説明
					特定財源				
					国支出金	地方債	その他		
P52	土木総務費	380,749	2,721	383,470				2,721	
	職員給与費	360,099	2,721	362,820				2,721	
建築課計		454,550	2,721	457,271				2,721	

令和4年度12月補正予算

営繕課（一般会計）

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	補正前の額	補正額 (職員給与改定分)	計	補正額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P52	土木総務費	676,409	1,913	678,322				1,913	
	職員給与費	233,012	1,913	234,925				1,913	
営繕課計		676,409	1,913	678,322				1,913	

令和4年度12月補正予算

住宅課（一般会計）

（単位：千円）

説明書の 頁数	目 名	補正前の額	補正額 (職員給与改定分)	計	補正額の財源内訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P57	住 宅 管 理 費	1,091,632	985	1,092,617				985	
	職 員 給 与 費	128,152	985	129,137				985	
住 宅 課 計		2,229,266	985	2,230,251				985	

第 23 号

工事請負契約の締結について

国道266号地域連携推進改築（新大矢野トンネル）工事他合併について、次のように請負契約を締結することとする。

令和4年12月2日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 工 事 名 国道266号地域連携推進改築（新大矢野トンネル）工事他合併
- 2 工 事 内 容 トンネル工
- 3 工 事 場 所 上天草市大矢野町登立地内
- 4 工 期 契約締結の日の翌日から令和7年9月30日まで
- 5 契 約 金 額 4,880,799,088円
- 6 契 約 の 相 手 方 福岡県福岡市中央区天神四丁目2番地20号
竹中・吉永・吉田・大政建設工事共同企業体
代表者 株式会社竹中土木九州支店 執行役員支店長 山田敏昭
- 7 契 約 の 方 法 一般競争入札

（提案理由）

国道266号地域連携推進改築（新大矢野トンネル）工事他合併請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

概要

道路整備課

1 競争入札に参加する者に必要な資格

建設工事の種類	土木一式工事
共同企業体の構成員数	4者
資格要件	代表構成員(第1構成員)
格付等級又は経営事項審査の総合評定値	土木一式工事の総合評定値が1,300点以上
営業所の所在地	なし
施工実績に関する事項	平成20年度(2008年度)以降、元請けとして完成したNATM工法による延長740m以上で、かつ内空断面70㎡以上のトンネル工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)
	平成20年度(2008年度)以降、元請けとして完成した内空断面60㎡以上のトンネル工事の施工実績を有すること。 (共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)
	構成員2及び3 平成20年度(2008年度)以降、元請けとして完成した内空断面60㎡以上のトンネル工事の施工実績を有すること。 出資比率が20%以上のものに限る。)
	構成員4 なし

配置予定技術者に関する事項	次の条件を全て満たす技術者を本工事の現場に専任で配置できること。	
施工経験	平成20年度(2008年度)以降、施工実績に掲げる条件を満たす工事で、監理技術者又は主任技術者としての経験を有する者(監理技術者又は主任技術者と同程度の施工経験を有する者を含む)	構成員2及び3 平成20年度(2008年度)以降、施工実績に掲げる条件を満たす工事に施工経験を有する者 構成員4 なし
資格等	土木一式工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者	土木一式工事に関し、建設業法第7条第2号ハ又は同法第15条第2号イ(国土交通大臣により同等以上と認定された者を含む。)に該当する者
その他	当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係(競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前連続して3か月以上)にある者	

2 評価に関する基準

本工事は、入札時に技術申請書等の提出を求め、技術評価と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事のうち、品質確保のための体制やその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う「施工体制確認型総合評価落札方式」で実施した。

施工計画としては、トンネル工事において、「トンネル本体の品質確保や向上」と「工事中における現場周辺への環境対策」、「工事現場内(出入口を含む)の安全確保」及び「その他、施工上配慮すべき事項」について、課題を設定し、提出された技術申請書の評価に基づき技術評価点を入札価格で除して算出した評価値が最も高い者を落札者とした。

評価値 = 技術評価点(標準点+加算点+施工体制評価点) / 入札価格

※標準点 100 点、加算点 30 点、施工体制評価点 30 点の 160 点満点

※評価値の表示については、評価値に対し 100,000,000 を乗じている。(小数点以下 5 位を四捨五入)

評価の視点	評価項目
工事目的物の性能、機能の向上に関する事項	① トンネル本体の品質確保や向上に関すること
現場状況に適合した施工上の課題に関する事項	② 工事中における現場周辺への環境対策に関すること
	③ 工事現場内(出入口を含む)の安全確保に関すること
	④ その他、施工上配慮すべき事項に関すること

3 開札及び総合評価結果

(価格の単位：円)

業 者 名	技術評価点	入札価格 (税抜き)	評価値	摘要
大林・鴻池・松尾・豊建設工事共同企業体	158.0	4,437,090,080	3.5609	
西松・荏州・味岡・丸昭特定建設工事共同企業体	156.0	4,437,090,080	3.5158	
佐藤・南生・橋口・岩永建設工事共同企業体	156.0	4,437,090,080	3.5158	
安藤ハザワ・日本国土開発・中村・オオアス建設工事共同企業体	156.0	4,437,090,080	3.5158	
大成・大豊・星野・山本建設工事共同企業体	158.0	4,437,090,080	3.5609	
戸田・若築・矢作・雲仙建設工事共同企業体	157.0	4,437,090,080	3.5384	
前田建設工業・大日本土木・岩田地崎建設・緒方建設建設工事共同企業体	157.0	4,437,090,080	3.5384	
竹中・吉永・吉田・大政建設工事共同企業体	159.0	4,437,090,080	3.5834	[落札]
予 定 価 格 (税抜き)	4,822,924,000	低入札価格 調査基準価格 (税抜き)	4,437,090,080	
失格判断基準価格 (税抜き)	4,301,738,621	開 札 日	令和4年9月16日	

第 24 号

工事請負契約の締結について

国道389号広域連携交付金（下田南4号トンネル）工事他合併について、次のように請負契約を締結することとする。

令和4年12月2日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 工 事 名 国道389号広域連携交付金（下田南4号トンネル）工事他合併
- 2 工 事 内 容 トンネル工
- 3 工 事 場 所 天草市天草町下田南地内
- 4 工 期 契約締結の日の翌日から令和6年9月30日まで
- 5 契 約 金 額 1,765,500,000円
- 6 契 約 の 相 手 方 天草市瀬戸町50番地1
オオワス・中村・共栄建設工事共同企業体
代表者 株式会社オオワス 代表取締役 益田健一
- 7 契 約 の 方 法 一般競争入札

（提案理由）

国道389号広域連携交付金（下田南4号トンネル）工事他合併請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

1 競争入札に参加する者に必要な資格

建設工事の種類	土木一式工事	
共同企業体の構成員数	3者	
資格要件	代表構成員(構成員1)	構成員2及び3
格付等級又は経営事項審査の総合評定値	A1	A1
営業所の所在地	熊本県内に主たる営業所を有すること。	熊本県内に主たる営業所を有すること。
施工実績に関する事項	平成20年度(2008年度)以降、元請として国内において完成した公共工事の土木一式工事で、NATMIF法による内空断面50m ² 以上、かつ、施工延長290m以上のトンネル工事の施工実績を有すること(共同企業体構成員としての施工実績は、出資比率20%以上のものに限る。)	<ul style="list-style-type: none"> ・構成員2 平成20年度(2008年度)以降、元請として国内において完成した公共工事の土木一式工事で、NATMIF法による内空断面50m²以上のトンネル工事の施工実績を有すること(共同企業体構成員としての施工実績は、出資比率20%以上のものに限る。) ・構成員3 なし

配置予定技術者に 関する事項	以下の条件を全て満たす技術者を本工事の現場に専任で配置できること。なお、建設業法施行令第27条第2項の規定は適用されない。	
	<p>施工経験</p> <p>平成20年度(2008年度)以降、施工実績に掲げる条件を満たす工事の施工経験を有する者。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・構成員2 平成20年度(2008年度)以降、施工実績に掲げる条件を満たす工事の施工経験を有する者。 ・構成員3 なし
その他	当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係(競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前連続して3か月以上)にある者。	土木一式工事に関し、建設業法(昭和24年法律第100号)第7条第2号ハ又は建設業法第15条第2号イ(国土交通大臣により同等以上と認定されたものを含む。)に該当する者。

2 評価に関する基準

本工事は、入札時に技術申請書の提出を求め、技術評価と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う「施工体制確認型総合評価落札方式」で実施した。

施工計画としては、トンネル工事において、「品質確保」と「安全確保」及び「施工上の課題対応」が重要であることから、次のような課題を設定し、提出された技術申請書の評価に基づく技術評価点を入札価格で除して算出した評価値が最も高い者を落札者とした。

評価値 = 技術評価点(標準点+加算点+施工体制評価点) / 入札価格

※標準点63点、加算点37点、施工体制評価点30点の130点満点

※評価値の表示については、評価値に対し100,000,000を乗じている。(小数点以下5位を四捨五入)

評価項目	評価内容
品質確保に関する提案	①覆工コンクリートのひび割れ対策に関する提案
安全確保に関する提案	②切羽における安全かつ円滑な施工に関する提案
施工上の課題に関する提案	③トンネル掘削時の近隣住民に対する騒音又は振動の低減に関する提案 ④工事関係車両の近隣集落に対する粉塵の抑制に関する提案 ⑤トンネル工事区域内の水質汚濁対策に関する提案 ⑥トンネル坑口付近の現道変状に対する監視体制に関する提案

3 開札及び総合評価結果

(価格の単位：円)

業者名	技術評価点	入札価格 (税抜き)	評価値	摘要
吉田・吉永・前川特定建設工事共同企業体		無効		
オオマス・中村・共栄建設工事共同企業体	125.35	1,605,000,000	7.8100	[落札]
丸昭・松下・土井特定建設工事共同企業体	120.99	1,604,565,560	7.5404	
予定価格 (税抜き)		低入札価格 調査基準価格 (税抜き)		1,604,565,560
失格判断基準価格 (税抜き)		開札日		令和4年9月6日

第 2.5 号

工事請負契約の変更について

令和2年11月熊本県議会定例会において議決された県央広域本部・防災センター合築庁舎（仮称）新築工事他合併請負契約のうち、契約金額「4,447,710,652円」を「4,590,855,008円」に変更することとする。

令和4年12月2日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（提案理由）

工事内容の変更のため、契約金額を変更する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

工事請負契約の変更について

概 要

営繕課

内 容	
工 事 名	県央広域本部・防災センター合築庁舎（仮称）新築工事他合併
工 事 内 容	(1) 合築庁舎棟 鉄筋コンクリート造、地上7階・地下1階建て、 延べ面積10,620平方メートル (2) 連絡通路 鉄骨造、地上2階部分、延べ面積198平方メートル (3) 上記建築に伴う既存建物及び外構解体工事並びに外構整備工事
工 事 場 所	熊本市中央区水前寺六丁目18番1号地内
請 負 契 約 日	令和2年12月15日
請 負 業 者	福岡県福岡市博多区下川端町9番12号 大林・建吉・豊建設工事共同企業体 代表者 株式会社大林組九州支店 執行役員支店長 上田哲夫
変 更 契 約 工 期	契約締結日の翌日から令和5年3月15日まで
変 更 契 約 金 額	4,447,710,652円 を 4,590,855,008円 に変更 (増額 143,144,356円)
変 更 理 由	金額の変更理由(主な理由) ・ 資材価格の変動に伴う増額 ・ 既存建築物との接続部分の仕様変更に伴う増額 ・ 週休2日工事の取組みに伴う増額

第 26 号

工事請負契約の変更について

令和2年11月熊本県議会定例会において議決された県央広域本部・防災センター合築庁舎(仮称)電気設備工事他合併請負契約のうち、工期「契約締結の日の翌日から令和5年2月28日まで」を「契約締結の日の翌日から令和5年3月15日まで」に、契約金額「1,089,000,000円」を「1,268,289,081円」に変更することとする。

令和4年12月2日提出

熊本県知事 浦 島 郁 夫

(提案理由)

工事内容の変更のため、工期及び契約金額を変更する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

工事請負契約の変更について

概 要

営繕課

内 容	
工 事 名	県央広域本部・防災センター合築庁舎（仮称）電気設備工事他 合併
工 事 内 容	合築庁舎棟及び連絡通路の建築に伴う電灯設備、動力設備、非常用電源設備、電話設備、自動火災報知設備等の電気設備工事
工 事 場 所	熊本市中央区水前寺六丁目18番1号地内
請 負 契 約 締 結 日	令和2年12月15日
請 負 業 者	熊本市中央区世安2丁目1番29号 電盛社・白鷺・SSSKEN建設工事共同企業体 代表者 株式会社電盛社 代表取締役 本田安博
変更契約工期	契約締結日の翌日から令和5年2月28日まで を 契約締結日の翌日から令和5年3月15日まで に変更
変更契約金額	1,089,000,000円 を 1,268,289,081円 に変更 (増額 179,289,081円)
変 更 理 由	工期の変更理由 ・構内情報通信網設備及び電話設備の無線化に係る仕様変更に伴う工期延長 金額の変更理由(主な理由) ・構内情報通信網設備及び電話設備の無線化に係る仕様変更に伴う増額 ・週休2日工事の取組みに伴う増額

第 27 号

工事請負契約の変更について

令和2年11月熊本県議会定例会において議決された県央広域本部・防災センター合築庁舎（仮称）機械設備工事他合併請負契約のうち、工期「契約締結の日の翌日から令和5年2月28日まで」を「契約締結の日の翌日から令和5年3月15日まで」に、契約金額「974,930,000円」を「998,102,891円」に変更することとする。
令和4年12月2日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（提案理由）

工事内容の変更のため、工期及び契約金額を変更する必要がある。
これが、この議案を提出する理由である。

工事請負契約の変更について

概 要

営繕課

内 容	
工 事 名	県央広域本部・防災センター合築庁舎（仮称）機械設備工事他 合併
工 事 内 容	合築庁舎棟及び連絡通路の建築に伴う空気調和設備、給排水設備、ガス設備等の機械設備工事
工 事 場 所	熊本市中央区水前寺六丁目18番1号地内
請 負 契 約 日	令和2年12月15日
請 負 業 者	熊本市東区戸島町974番地11 肥後・熊電・S Y S K E N建設工事共同企業体 代表者 株式会社肥後設備 代表取締役 中上博貴
変更契約工期	契約締結日の翌日から令和5年2月28日まで を 契約締結日の翌日から令和5年3月15日まで に変更
変更契約金額	974,930,000円 を 998,102,891円 に変更 (増額 23,172,891円)
変 更 理 由	工期の変更理由 ・他工事との工程調整及び自動制御設備の追加工事に伴う工期延長 金額の変更理由(主な理由) ・自動制御設備の追加工事に伴う増額 ・週休2日工事の取組みに伴う増額

第 28 号

工事請負契約の変更について

令和 4 年 2 月熊本県議会定例会において議決された熊本地震震災ミュージアム体験・展示施設新築工事請負契約のうち、工期「契約締結の日の翌日から令和 5 年 3 月 10 日まで」を「契約締結の日の翌日から令和 5 年 3 月 24 日まで」に、契約金額「665,280,000 円」を「693,291,697 円」に変更することとする。
令和 4 年 1 月 2 日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(提案理由)

工事内容の変更のため、工期及び契約金額を変更する必要がある。
これが、この議案を提出する理由である。

工事請負契約の変更について

概要

営繕課

	内 容
工 事 名	熊本地震震災ミュージアム体験・展示施設新築工事
工 事 内 容	熊本地震震災ミュージアム体験・展示施設 構造 木造一部鉄筋コンクリート造 階数 平屋建て 延べ面積 1,210平方メートル
工 事 場 所	阿蘇郡南阿蘇村河陽地内
請 負 契 約 締 結 日	令和4年3月25日
請 負 業 者	阿蘇郡小国町宮原1978番地 橋本・豊建設工事共同企業体 代表者 株式会社橋本建設 代表取締役 渡邊建英
変更契約工期	契約締結日の翌日から令和5年3月10日まで 契約締結日の翌日から令和5年3月24日まで を を に変更
変更契約金額	665,280,000円 を 693,291,697円 に変更 (増額 28,011,697円)
変 更 理 由	工期の変更理由 ・ 岩石等の地中障害物の掘削及び処理に伴う工期延長 金額の変更理由(主な理由) ・ 岩石等の地中障害物の掘削及び処理に伴う増額

第 31 号

訴え提起前の和解について

一般県道内牧坂梨線改良工事に伴う事業用地（以下「本件土地」という。）に係る建物等収去土地明渡請求について、次のように訴え提起前の和解をすることとする。

令和4年12月2日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 当事者

申立人 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県

上記代表者 熊本県知事 蒲 島 郁 夫

相手方 阿蘇市一の宮町坂梨1030番地1

株式会社江藤和牛ブリーダーズ

代表取締役 江藤亮二

2 事件名 建物等収去土地明渡請求和解申立事件

3 事件の内容

相手方は、建物等移転契約に基づく本件土地に存する建物等を移転させる債務を履行していないが、令和5年2月28日までの履行を確約するもので、訴え提起前の和解が成立する見込みがついたため、阿蘇簡易裁判所の和解勧告を求めるものである。

4 和解の趣旨

- (1) 相手方は、申立人に対し、令和2年4月6日付けの建物等移転契約に基づく建物等を移転させる債務の履行義務があることを認める。
 - (2) 相手方は、申立人に対し、令和5年2月28日までに、本件土地に存する建物等を収去し、本件土地を明け渡す。
 - (3) 和解費用は、各自の負担とする。
- (提案理由)

一般県道内牧坂梨線改良工事に伴う事業用地に係る建物等収去土地明渡請求について、訴え提起前の和解をする必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

第 36 号

有料道路事業変更許可申請に関する同意について

道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第16条第1項の規定により、熊本県道路公社から有料道路の料金を次のおり変更することについて同意を求められたので、これに同意することとする。

令和4年12月2日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成5年1月7日付け熊道公第58号の有料道路事業許可申請事項の一部を次のとおり変更する。

6料金の注2を次のように変更する。

2 障害者割引

イ 割引をする自動車

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により交付されている身体障害者手帳又は療育手帳制度要綱（昭和48年9月27日厚生省発児第156号厚生事務次官通知「療育手帳制度について」別紙）の定めるところにより交付されている療育手帳（以下「手帳」という。）に、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第14条に基づく福祉に関する事務所（市町村及び特別区が設置したものに限る。）若しくは当該事務所を設置していない町村又は道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第2条第4項に定める会社及び他の有料道路事業者が共同で設ける申込窓口において、以下の（イ）又は（ロ）の要件を満たすものとして、熊本県道路公社が別に定めるところにより事前に自動車登録番号又は車両番号等必要事項の記載の手続がなされた自動車。

（イ） 手帳の交付を受けている者が、手帳を携行して自ら運転する自動車のうち日常生活の用に供され、本人又はその親族等が所有する自動車（営業用の自動車を除く。）で、熊本県道路公社が別に定めるもの

（ロ） 手帳の交付を受けている者のうち、重度の障害を持つ者として身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号に定める障害の等級又は「療育手帳制度の実施について（昭和48年9月27日児発第725号厚生省児童家庭局長通知）」の第三に定める障害の程度に基づき熊本県道路公社が別に定める者（以下「重度障害者」という。）が手帳を携行して乗車し、その移動のために本人以外の者が運転する自動車のうち日常生活の用に供され、当該重度障害者又はその親族等が所有する（これらの者がこれらの自動車を所有していない場合にあつては当該重度障害者を継続して日常的に介護している者が所有する）自動車（営業用の自動車を除く。）で、熊本県道路公社が別に定めるもの

また、上記（イ）又は（ロ）の要件を満たす自動車以外の自動車であっても、熊本県道路公社が別に定めるものについては、熊本県道路公社が別に定めるところにより本割引を適用するものとする。

なお、上記自動車がETC多目的利用システム（ETC多目的利用システムの利用に関する要綱（令和元年11月11日国道高第14号国土交通省道路局高速道路課長通知）第2条第1号に規定するシステムをいう。以下同じ。）を利用して無線通信により料金所を通行し、通行料金の納付を行おうとする場合は、熊本県道路公社がETC多目的利用システムの取扱いに関し別に定めるところにより事前に登録がなされたETCカード（有料道路自動車料金收受システムを使用する料金徴収事務の取扱いに関する省令（平成11年8月2日建設省令第38号）第2条第2項の規定に基づき東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社が公告したETCシステム利用規程（平成24年12月6日）第3条第1号に規定するETCカードをいう。）を使用する場合に限る。

ロ 割引率

割引率は50パーセント以下とする。

（注）熊本県道路公社が別に定めるものは、「有料道路における障害者割引措置実施要領」（平成15年7月30日。別添）をいう。

（提案理由）

有料道路の料金の変更に同意することについて、道路整備特別措置法第16条第2項の規定により、議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

概要

道路整備課

1 県が同意する内容

熊本県道路公社が管理する松島有料道路における料金の障害者割引措置の変更。

2 変更する理由

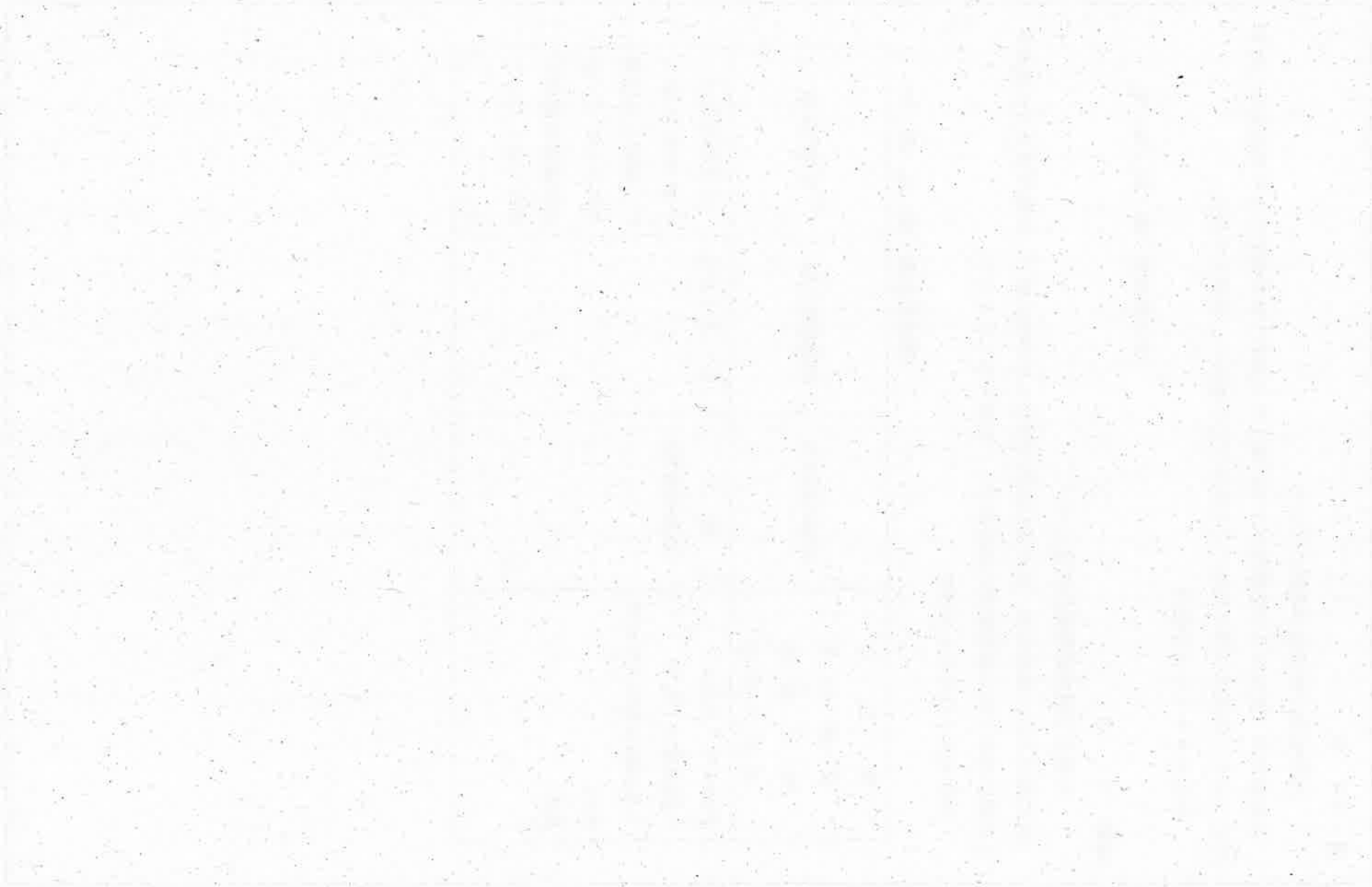
有料道路の障害者割引について、有料道路事業者の共通の制度として措置が図られるよう、国から各有料道路事業者に対して通知がなされたことから、有料道路事業許可申請事項の該当する箇所の記載内容を変更するものである。

3 変更の概要

- ① 障害者割引における1人1台要件について、事前に登録された車両以外の車両による通行においても、割引の対象とするよう記載内容を変更する。
- ② 有料道路の障害者割引措置に関する証明事務に係るオンライン申請の導入に伴い、記載内容を変更する。

4 変更時期

議会の同意を得たあと、高速道路六会社障害者割引連絡調整会により「有料道路における障害者割引措置実施要領」が改正される時点(令和4年度中の適用を予定)。



第 38 号

専決処分報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事
件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和4年12月2日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 21 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日、路線名等、場所及び原因で発生した事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和4年10月31日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

発 生 日 路 線 名 等 発 生 場 所 事 故 の 原 因	和解の相手方	損害賠償の額	和解事項
令和4年7月6日 一般国道218号 上益城郡山都町大字大平 地内 落石	個人 (車両所有者)	61,846円	当事者双方は、 今後本件に関し て、裁判上又は裁 判外において一切 の異議及び請求の 申立てをしないこ と。

第 39 号

専決処分 の 報告 及び 承認 について

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 179 条第 1 項の規定により専決処分した事件について、同条第 3 項の規定により次のとおり報告し、承認を求めらる。

令和 4 年 12 月 2 日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 22 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日、路線名等、場所及び原因で発生した事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和 4 年 10 月 31 日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

発 生 日 路 線 名 等 発 生 場 所 事 故 の 原 因	和解の相手方	損害賠償の額	和解事項
令和 4 年 7 月 12 日 主要地方道玉名八女線 玉名郡和水町西吉地 地 内 倒木	個人 (車両所有者)	110,409 円	当事者双方は、 今後本件に関し て、裁判上又は裁 判外において一切 の異議及び請求の 申立てをしないこ と。

第 40 号

専決処分 の 報告 及び 承認 について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求めらる。

令和4年12月2日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 23 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日、路線名等、場所及び原因で発生した事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和4年10月31日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

発 生 日 路 線 名 等 発 生 場 所 事 故 の 原 因	和解の相手方	損害賠償の額	和 解 事 項
令和4年7月28日 一般国道443号 菊池郡菊陽町大字曲手 地内 落枝	株式会社南九州 ツツダ東店 (車両所有者)	76,360円	当事者双方は、今後本件に関して、裁判上又は裁判外において一切の異議及び請求の申立てをしないこと。

第 4 1 号

専決処分 の 報告 及び 承認 について

地方自治法 (昭和 2 2 年法律第 6 7 号) 第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分した事
件について、同条第 3 項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和 4 年 1 2 月 2 日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 2 6 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日、路線名等、場所及び原因で発生した事故に関し、和解の相手方と熊本県
との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和 4 年 1 1 月 1 6 日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

発 生 日 等 路 線 名 等 発 生 場 所 事 故 の 原 因	和解の相手方	損害賠償の額	和 解 事 項
令和 4 年 8 月 1 3 日 一般国道 4 4 5 号 球磨郡五木村大字甲地内 落石	個 人 (車両所有者)	3 0 9 , 1 7 0 円	当事者双方は、 今後本件に関し て、裁判上又は裁 判外において一切 の異議及び請求の 申立てをしないこ と。

第 4 2 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和4年12月2日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 27 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日、路線名等、場所及び原因で発生した事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和4年11月16日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

発 生 日 路 線 名 等 発 生 場 所 事 故 の 原 因	和解の相手方	損害賠償の額	和解事項
令和4年9月1日 一般県道松橋インター線 宇城市松橋町古保山地 内 支障木	個 人 (車両所有者)	93,808円	当事者双方は、 今後本件に関し て、裁判上又は裁 判外において一切 の異議及び請求の 申立てをしないこ と。

専決処分の報告及び承認について（議案第38号～42号）

概 要

道路保全課

No	議案番号	事故の原因	日時	場所及び路線名	損害額(円)	賠償割合(道路管理者)	賠償額(円)	事故の状況
1	38	落石	令和4年7月6日	上益城郡山都町大字大平地内	154,616	4割	61,846	被害者が、一般国道218号を美里町方面から宮崎県方面へ向けて、普通乗用車で進行中、進路前方の道路上に落ちていた石に衝突し、左前部バンパー等を損傷したものの。
			午後6時25分頃	一般国道218号				
2	39	倒木	令和4年7月12日	玉名郡和水町西吉地地内	276,023	4割	110,409	被害者が、主要地方道玉名八女線を南関町方面から和水町和仁方面へ向けて、普通乗用車で進行中、進行方向右側の雑木林から道路上に倒れていた樹木に衝突し、前部バンパー等を損傷したものの。
			午前0時50分頃	主要地方道玉名八女線				
3	40	落枝	令和4年7月28日	菊池郡菊陽町大字曲手地内	76,360	10割	76,360	被害者が、一般国道443号を菊陽町久保田方面から益城町方面へ向けて、普通乗用車で進行中、進行方向左側の街路樹から落下した枝が車両に直撃し、ルーフパネルを損傷したものの。
			午後1時30分頃	一般国道443号				
4	41	落石	令和4年8月13日	球磨郡五木村大字甲地内	309,170	10割	309,170	被害者が、一般国道445号を相良村方面から八代市泉町方面へ向けて、普通乗用車で進行中、進行方向右側の法面から落ちてきた石に衝突し、前部バンパー等を損傷したものの。
			午後9時頃	一般国道445号				
5	42	支障木	令和4年9月1日	宇城市松橋町古保山地内	117,260	8割	93,808	被害者が、一般県道松橋インター線を松橋町萩尾方面から熊本市方面へ向けて、軽乗用車で進行中、道路上空にせり出した樹木の枝から垂れ下がったツタに衝突し、フロントウインドガラスを損傷したものの。
			午後7時25分頃	一般県道松橋インター線				

報告第 3 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した事
件について、次のとおり報告する。

令和4年12月2日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 29 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日及び場所で発生した和解の相手方の車両等と熊本県職員が運転する公用車
による交通事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、
和解することとする。

令和4年11月16日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

発 生 日	和解の相手方	損害賠償の額	和 解 事 項
令和4年9月13日 玉名市横島町横島地 内	相手方の車両等 玉名市 (所有者) ガードレール	48,400円	当事者双方は、 今後本件に関し て、裁判上又は裁 判外において一切 の異議及び請求の 申立てをしないこ と。

専決処分の報告について（報告第3号）

概 要

監理課

No	報告 番号	日 時	場 所	区 分	過失 割合	損害額 (円)	県側の 負担額	相手方の 負担額	県の損害 賠償額	事故の状況
1	3	令和4年9月13日	玉名市横島町横 島地内	県(公用車)	100%	97,350	97,350	① 0	48,400円 (②-①)	下水環境課職員が玉名市横島町横島（京泊地区処理場付近）の農道から丁字交差する市道（主道路）へ左折進入しようとした際、農道側に設置されたガードレールに接触したものの。
		午後3時50分頃		相手側(物件)	0%	48,400	② 48,400	0		

